

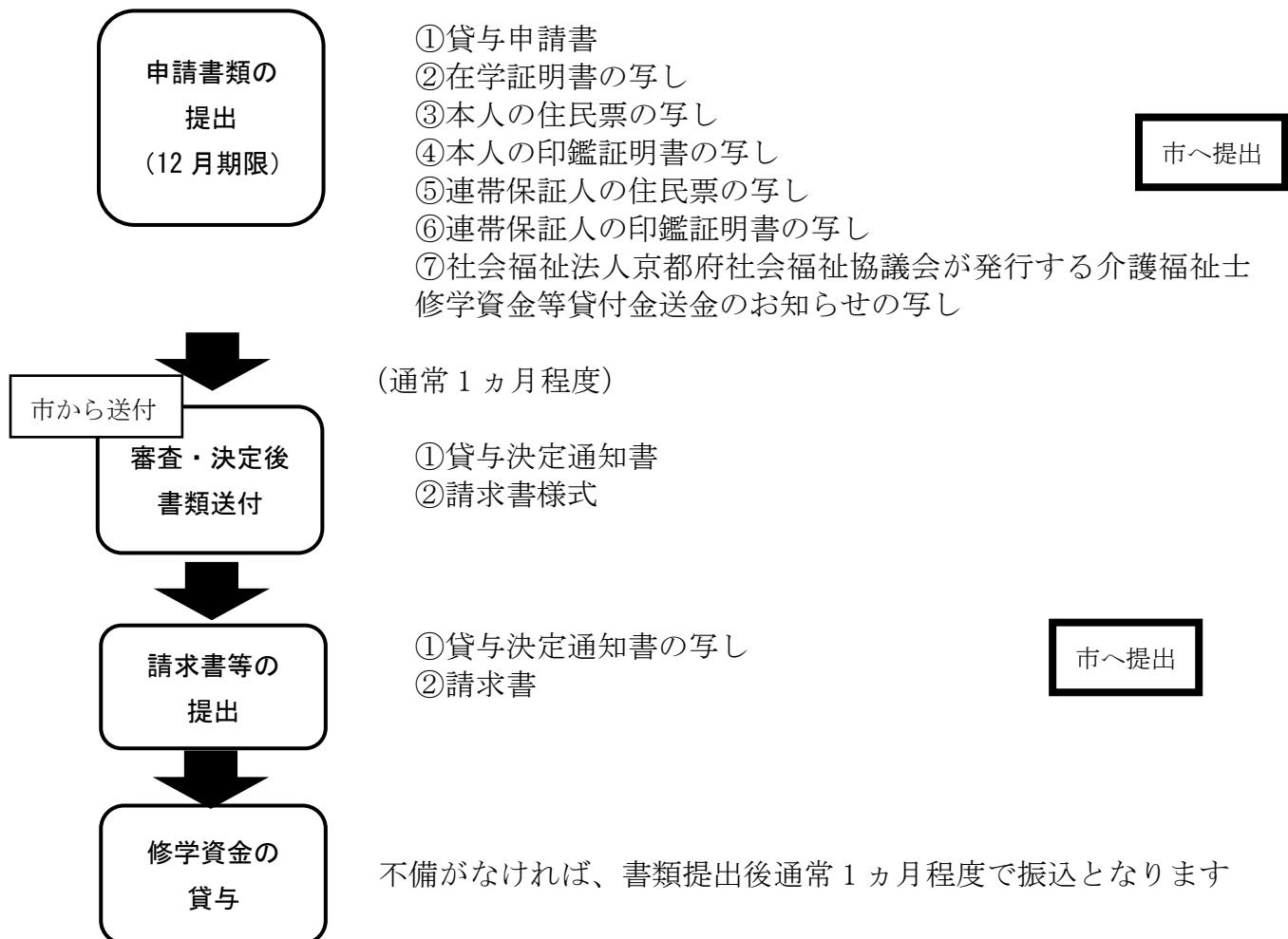
福知山市介護福祉士育成修学資金について

福知山市で介護福祉士として介護等の業務に従事しようとする方に対し、養成施設等の修学資金の貸与を行います。

1. 対象になる方

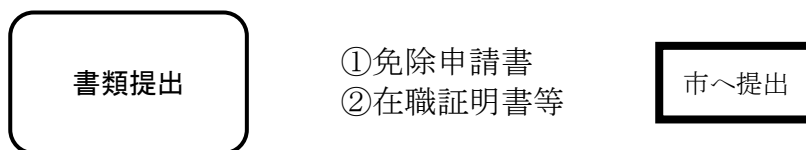
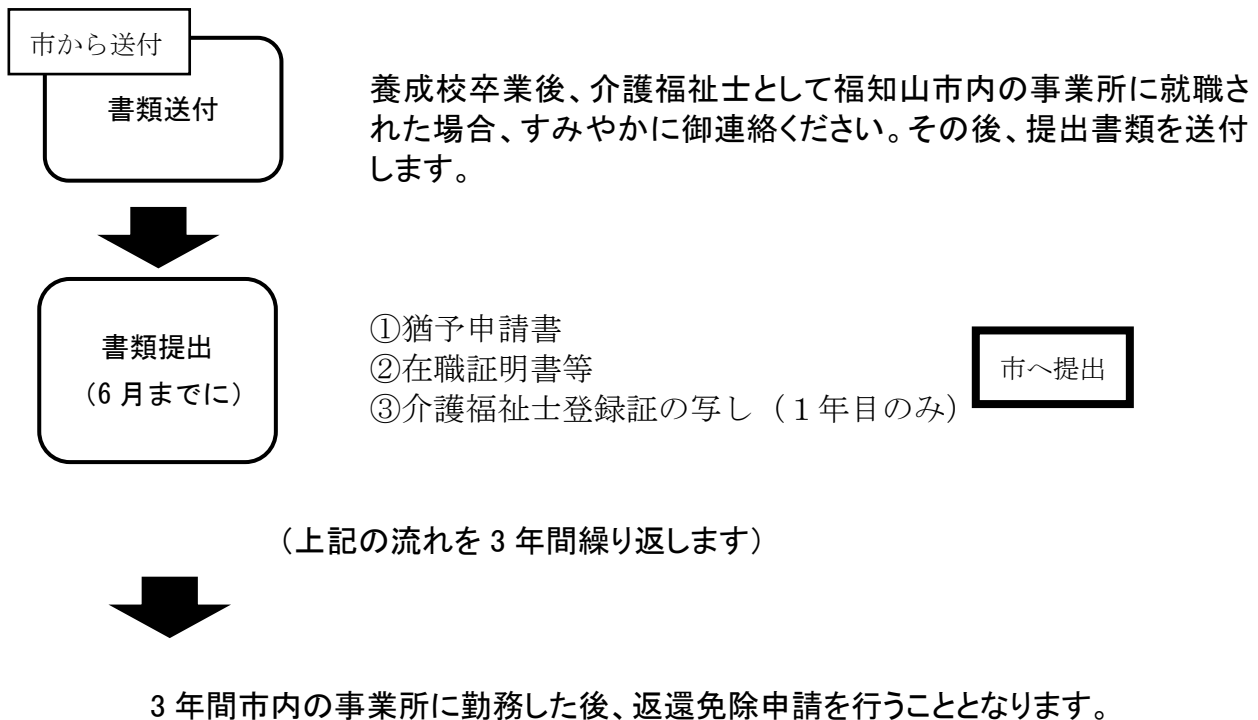
- (1) 養成施設等に在学する方
- (2) 社会福祉法人京都府社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金等貸付の貸付決定を受けている方
- (3) 卒業後、市内の介護事業所等で介護福祉士として働く意思のある方
- (4) 本修学資金と同趣旨の他の修学資金（(2)に定めるものを除く）貸与を受けていない方

2. 申請から修学資金貸与までの流れは以下のとおりです



※請求については、2回に分けて行うことができます。ただし、10月1日以降は、一括での請求のみです。

4. 返還免除までの流れは以下のとおりです



5. 注意事項

- (1) 貸与は最大2年間で、1年間の上限額は30万円です。
- (2) 貸与申請書等は、記載例を参考に記載して下さい。
- (3) 社会福祉法人京都府社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金等貸付の返還免除要件は、**京都府内で介護等の業務に5年間従事すること**です。福知山市の返還免除要件と異なりますのでご注意ください。

お問合せ

○福知山市の修学資金について

福知山市 高齢者福祉課 高齢企画係

TEL : 0773-24-7072

FAX : 0773-23-6537

E-mail:kourei@city.fukuchiyama.lg.jp

○京都府社会福祉協議会の修学資金について

京都府社会福祉協議会 総務部 福祉経営推進室

TEL:075-252-6292